**医療機関に対する「高次脳機能障がい」周知事業**

**１．目的**

当事業は、大阪府内の各医療機関における高次脳機能障がいに関する普及啓発等の状況を大阪府が把握し、急性期の医療機関を退院する当事者やその家族に、医療機関のスタッフより退院後に起こりうる後遺症としての高次脳機能障がいの症状や相談先についての情報を提供する仕組み作りを行い、高次脳機能障がいの支援を担う高次脳機能障がい者地域支援ネットワークの医療機関や府民への周知を目的とする。

**２．対象病院**

　府内関係医療機関80病院

（病院の選出は、DPC全国統計脳卒中病院退院患者数トップ50、TPA施行実績、二次救急・三次救急告示を参考）

うち訪問調査62病院、郵送調査18病院

**３．時期**

平成26年10月～平成27年1月

**４．実施者**

・障がい者医療・リハビリテーションセンター

・堺市立健康福祉プラザ生活リハビリテーションセンター

のコーディネーター等

**５．実施内容**

１）依頼内容

・高次脳機能障がい普及啓発リーフレット、ちらしの配付依頼、ポスター掲示依頼

・地域支援ネットワーク参画の依頼

２）アンケート調査内容

　　・高次脳機能障がい普及啓発等の状況